

## 自立概念の豊富化 ——依存の美化の危険性

伊田 広行  
(立命館大学)

本稿は、2018年3月に開かれた『共依存の倫理』の合評会における私のコメントをまとめたものである。(小西真理子『共依存の倫理——必要とされることを渴望する人々』晃洋書房、2017年9月、以下「本書」)

私は、大学でジェンダー論を担当し、高校生や大学生相手にデートDV予防教育を行ったり、DV加害者に対する更生プログラムを実施したりしており、その立場からコメントを行う。本書は、共依存概念を扱った著作であり、共依存をめぐる議論を振り返るうえで、議論の土台となる材料を提供している面を持っている。しかし本コメント論文は、本書の意義については簡単に確認するとどめ、主にはDVの実態を踏まえて批判的な検討をする。

### ●意義

まず本書には間違いなく意義があるので、簡単にそれを確認しておく、第一に、共依存をめぐる議論が丁寧にサーベイされている点、そのために今後の議論の材料を提供している点、第二に、「共依存」的な人(以下、共依存者)たちが幸せになることを望んで、今までの議論や支援における批判一辺倒への反論を行い、共依存当事者が自己肯定感を持てることを目的として論を展開した点、及び、支援の在り方の改善を提起した点である。

しかし、本書は、上記の第二の意義の面を強調しようとするあまり、以下のような様々な欠点を持っているというのが評者の判断である。

## 1章 論理的説得力のなさ

### ●引用による説得の失敗

まず第一に、本書の各所で展開されている議論の進め方の問題である。いくつかの議論/主張を紹介して、そういう面もあるとしながら、そこに付け足すように、逆の「本書のメインの主張」——それは共依存に対する従来の主張は正しくない/一面的/価値押し付けだったというようなもの——を記述する。その主張の根拠が非常に弱く、あるひとつの映画(『リービング・ラスベガス』)

と河野貴代美『わたしって共依存?』というエッセイレベルの引用が主な根拠ということが中心となっている、という問題である。

注:この映画については、私は小西の肯定的評価とは逆に、私は問題点だらけの映画であるという評価をしている。興味ある方は以下を参照していただきたい。

アドレス <http://hiroponkun.hatenablog.com/entry/2018/03/05/220448>

「映画『リービング・ラスベガス』批判」

これは客観的には、両論併記/折衷主義でしかなく、「共依存擁護への反論」への回答/論理的批判がないということになる。本書の特色としては、事実上著者の主張は「共依存(者)概念擁護」であるのに、各所で、共依存概念の問題点を載せることでまるで自分はその反論もわかっている/認めているというポーズをとってごまかしているスタイルにある。本書全体では明確に共依存(者)擁護であるのであるから、全体として論理的な展開ができていないものといえる。

自分の主張をほかの研究の引用の積み重ねでその客観的根拠を担保するというのが、「研究の手法」としてアカデミズムのなかで信じ込まれている一方法であるが、引用すればいいというものではない。その引用者の主張自体が歪んでいることなどいくらでもある。統計や調査や多くの人が権威として認めているものによって、一般論としては説得力が高まるが、それさえも疑ってかかる必要がある。調査や統計自体のバイアスなどいくらでもある。ところが本書では、引用・利用しているものがそうした十分に確立された権威にさえ基づいていないから説得力がないのである。

引用で終えるような浅い展開でなく、「予想される批判や反論」(すでに言われてきたこと)に対して何故自分の独自主張を言えるかを突き詰めて展開しているなら、それも説得力を増す一つだが、本書にはそれはない。

### ● 「自立 - 依存」の議論での最右翼

論理的でない展開のもうひとつの例としてフェミニズムへの言及の例を取り上げよう。小西は、共依存を批判する「A 自立重視派」と依存を一定評価し女性のつながりを重視する「B ギリガン系のフェミニスト心理学派」の2つに対して、両論併記的に書きつつも、事実上その2つを批判する。そして自分は第3の立場、すなわち「C 共依存の関係性肯定、分離否定、病理化否定」の立場をとる。本書の各所で小西が使う表現は以下のようなものである。

「共依存概念が受け入れられてきた背景に、『関係性におけるあるべき姿』を説く倫理観が内在している」。それが自立（自律）主義／個人主義であるが、それは価値の押し付けでしかない。幸福は多様であり、他者が断罪すべきでない。結論は共依存は必ずしも悪いものではないので、当事者がそれでいいというなら口を出すべきでない。

小西は、このCを主張しているにもかかわらず、AとBとCが対立していることを認めずに、両論支持的にAやBも妥当であるかのような記述をする。すなわち論理を詰めずにただ矛盾した主張を並列させて、なぜかCを一番押し出すのである。したがって、読者には納得がいかない。

「自立—依存」の議論において、自立論の中には不十分なものがあることは私も同意するが、それに対しては本稿の最後（3章）で示すように自立論の豊富化で乗り越えればよいのである。にもかかわらず本書は依存を肯定するところに行ってしまう。これは、実質、自立論の完全否定の立場をとるものであり、それに対しては理論的にも現実的にも私は納得できない。これは「産湯（うぶゆ、たらいの水）といっしょに赤子を流す」類のものである。自立論という赤子を流してはいけない。

この話は、「Xが完全でないなら、Xはいえない」という論の進め方でいいかという話ともつながっている。小西は、自立論に不十分性があるということをもって急に自立論の否定としての依存論（共依存）肯定を言うという手法を何度も使っている。たとえば本書279ページで「完全に肯定することも否定することもできない」と言っているが、このような論の立て方で何が言えるというなら、殺人もレイプも戦争も原発も幼児性愛もセクマイ差別もナショナリズムも依存症もおなじようにいえるということになる。「完全に肯定できない」など当たり前のことであるにもかかわらず、それをもって自説の正当化

に使うという愚を小西は行っている。

## 2章 実際の社会的影響への配慮の欠如

本書の欠点の2点目は、本書の主張の社会的影響への配慮が欠如し、事実上、DVなどの現実問題に悪影響を及ぼすという点である。

上記Cのような小西の主張の一つとして、「イネイブラーにも意味がある」というような箇所がある（例えばp137）。震災などを契機に妻がいなくなることで、夫がアルコールに逃げて死ぬことがあるが、いままではイネイブラーがいて、アルコール依存が顕在化（悪化）することを抑えてきた、それによって夫の命が守られてきたのだから共依存にも意義がある、という主張である。

これは「DV被害者が家の外に逃げたり被害を訴えずにDV被害を受け入れ続けたために、その家庭は破たんせずうまくいっていた」というのと本質は同じである。加害者の自己弁護の視点と近く、非常に危険な主張といえる。これはバランスを欠いた一面的主張というしかない。先述したように自立論の不十分点が目に付いたからと言って、一部の事例から「産湯といっしょに自立論という赤子を流す」ことになってはいけないが、小西の論はこの間違いに陥っている。

日本社会は現在、「自立主義や個人主義が非常に根強い」という小西の認識とは逆に、依存的な関係への批判意識（個人の自立重視）が弱く、カップル単位感覚の人がほとんどで、DVに気づかずに加害をしたり被害を受けている者が多くいる。その背景には、自民党・安倍政権を先頭にした反フェミニズムの感覚の人々によるジェンダー平等への消極性・攻撃性があり、ネトウヨなどネットの中の「人権派（左派、リベラル、フェミニスト）」に敵意を持つような主張をする一群がある。

「DVなどといって家庭を壊すな、夫婦の問題は夫婦に任せておけ、フェミニストが口だすな」「今までそれでうまくいってたんだ」「面会交流を邪魔する奴が悪い」「有利に離婚するために、でっちあげDVをいうやつが多い」「性別分業も、DV的なことも、セクハラも、それを過剰に問題というからおかしい、ナベブタにトジブタ、そういうカップルだからいいんだ」というような論であり、これをバックラッシュ派と呼ぶことは間違いではないだろう。

それに対しては、3章に示すようにシングル単位の感覚を広げてフェミニズムやDVに対して正しい認識をもつ人々を増やす必要がある。その時に、小西の主張は、依

存関係にも真実があるよねと言って、DV容認社会やDVをする側やバックラッシュ派の主張を下支えするような性質を持っている。小西の位置は「自立—依存」の議論において最も依存を擁護する最右翼になってしまっている。そのことの現実影響への警戒感が感じられない点が問題である。

自分の主張がマイナスの影響を与えるなら主張のバランスにおいて配慮が必要である。したがって「たった一人だけの心にしか響かないものだとしても、私はそれに価値を見つける研究をしていきたい」という小西のスタンスは視野が狭すぎるといえる。研究者が出版物などである主張をするならば、理論的には「明確な柱、ある方向性（原則）」があるのであって、こういう場合もあるとあってその方向性をなくすようでは主張の意味がない（折衷主義の無主張）。

### 3章 小西の議論の仕方ではない方向で解決を目指すべき——自立論の豊富化としてのシングル単位論へ

小西の議論は、過去にも、自立と依存に関する議論で展開されてきたところにかかわるが、私から見れば、フェミニズムや自立論を豊かにとらえるというシングル単位論的な立場の意義を理解しないものといえる。シングル単位論などというものは、小西に限らず、多くの人にまだまだ知られていないと思うが、私が批評する限り、理論的にも実践的にもすでに答えが出ているものについて小西が知らないまま、そして知らないがゆえに、間違った方向で問題の解決をはかっていると評せざるを得ない。

行政や被害者支援団体や警察や研究者・弁護士などの「DV加害者は変わらないから被害者は離れなさい」という「分離—辺倒」の支援の問題点に対しては、小西のような共依存擁護（Cの立場）ではなく、別の解決策——自立論（A）の豊富化——が出ているというのが私の見解である。「A 自立論」自体を豊富化したシングル単位論とそれに基づく加害者プログラムの実施と女性の学びで対応するのである。

すなわち、簡単にしか言えないが、「分離—辺倒」に対しては「現状のまま＝共依存肯定」ではなく、**分離以外の多様な選択肢の獲得が適切な支援**だということである。加害者も被害者も自立論を徹底したシングル単位の感覚を学んで、それまでの自分の「DVを容認することにつながったゆがんだ考え」を変えること、そして、各

被害者の個別的現実のニーズを聞いて、加害者がそれを尊重する方向で自分を変える気があるかどうかを問い、自分を変えたいというならば加害者プログラムに通わせる、そうすることによって被害者のニーズと加害者のニーズが新たなレベルで満足されるような「解決」「最適解」を探っていくのである。

まず加害者プログラムというものをDV対策の一角に入れることが決定的に重要である。今までは加害者に対しては社会はほとんど何もしてこなかった。加害者が反省して自分を変えるということは求められていなかった。警察でも行政でも弁護士でも、（被害者を守るという名分で）加害者は相手にされなかった。その結果、加害者はゆがんだ気持ちを持ったまま社会から放置されてきた。

それは被害者の選択肢も狭め、逃げるしかないという状況（支援も分離中心）をもたらし、加害者の苦しさも自己改善したい気持ちも放置された。ときはそれが加害者の悪行（怒り・間違っただまの認識ゆえ）を誘導した。

それに対して加害者プログラムがあれば、加害者にとって「警察でも行政でも排除だけという疎外感」から「話（言い分、気持ち）を聞いてもらえる」「人間扱われる」ようになり、暴発が予防できる（絶対ではないが、その可能性が高まる）。そして加害者が変化したらそれは被害者（および子供、親族などその関係者）にとっても、安全が高まったり、生活費（婚費）・養育費がちゃんと支払われたり、離婚を素直に受け入れてもらえるといった形でプラスとなる。あるいは加害者が次に接する人（次の恋愛相手、結婚相手）の安全が高まり、社会全体としてはよくなる。加害者がプログラムに通わないなど、DVを反省しないとわかれば被害者も適切に離れる判断をしていけるだろう。

それぞれの自己決定を尊重するので、加害者がいくら自分を非暴力的に改善したとしても、被害者には過去の記憶などがあって、加害者を許せないこともある。したがって家族再統合が必ずしも目標なのではなく、個別事情を踏まえて、被害者が望む方向、エンパワメントされ安全になる方向をベースに、現実的な解決のバランスを探るのであり、離婚か、別居か、部分的同居か完全同居かなども事情に応じて被害者によって選択される。

また被害者自身がDVについて学び、シングル単位感覚を学び、力をつけて自分を主張できるようになっていくことが自分にとっても加害者の改善にとっても重要なので、「女性被害者の集まりの場／学びの場」が、加害者



プログラムには不可欠である。

警察やDV（配暴）センターなど行政の被害者相談機関、弁護士などにおいて、被害者に、「別れるしかない」「DV加害者はぜったいに変わらない」として離婚や保護命令やシェルター避難しか提案しないといた状況は変えていくべきである（もちろん、現状でも、そのような単純なかかわりではなく、もっと複雑な状況に熱心に寄り添う支援をしているケースもある）。その分離方策が適当な時もあるが、常にそれが最善とは限らず、適当でない時もあるのは事実である。

加害者の中には、反省してDV言動を変更できる人（変わる人）もいる（加害者プログラムを受けたからといって皆に効果が出るとは限らない）。したがって被害者にはその被害状況を聞き、どうしたいかを尋ねたうえで「離婚する道もあるし、別居の道もあるし、同居を続ける道もありますよ。そしてどれにおいてもDV状況はよくないので、加害者である夫さんに加害者プログラムに通うように言って本気で変わるかどうか確かめることもできますよ。通って、DVが改善されるならいいし、改善されない、通わないなら、やはりそういう人からは距離をとるのがいいと思いますけどどうですか。あなたが『それはDVだ』と言って加害者になることを突き付けないと状況は変わらないと思いますよ。被害者のほうから加害者に対して、離婚や別居までの覚悟があるという意味を示して初めて危機に気づいて真剣に自分のDVを見直すとする男性が多いです」というようなことを言うことができる。つまり、被害者に「加害者プログラムを付け加えて選択肢を多様に提起する」のである。これはDV被害状況に甘んじるということでは全くない。DVへの対処策を豊かかつ現実的に持つという積極的なことである。

もちろん身体暴力、命の危険など危機的な状況ならば、加害者に知られないうちにそっと逃げ出すという方法（分離の典型）を選択することも重要であるので、上記の言い方は固定的なものではないし、分離を否定しているわけでもない。

以上述べたような、シングル単位を学ぶ加害者プログラムと女性被害者の集まりの場があることこそが、今のDV対策の不十分点を乗り越える方途なのである。ここには「分離だけってひどいよね。共依存的な関係もありですよ」という視点は一切ない。小西との感覚及び具体的な対策提起の差はここに明確となる。

被害者のアンビバレントな気持ち、迷う気持ちなどを傾聴し、問題を整理し、エンパワメントを目ざし、一緒

に解決策を探っていくような寄り添いの支援はもちろん必要である。だがそれは、「DV被害にあっている状況とか、共依存的になって被害者が加害者に関わってしまっている状況」に甘んじさせるものであってはならない。無理やりの誘導や指導でなく、時間をかけて信頼関係を築きながら、当事者がエンパワメントの中で自立しDV状況から離脱し、自己決定していけるようなプロセスを歩めるような援助が必要なのである。その方向性を今回の議論と絡めて一言で言うなら、「基本は自立・シングル単位であって、依存ではない」ということである。これが小西が問題と思っている状況への、私が「すでに答えが出ている」という自立論の豊富化による解決方向である。

小西の議論にはこうしたシングル単位の加害者プログラムを入れた解決という現実認識がないまま、一挙に逆ブレして「C 共依存肯定」にまでいっているから現実的に危険だと私は評価する。

#### 4章 私のスタンスによる、いくつかの論点

##### ●「離れたら自殺する」というDV加害者にどう対応するか

小西が、地震に絡めて、アルコール依存の夫を支える妻がいることのメリット（離れてしまって夫が自殺した悲劇から、イネイブラーにも肯定的評価をしたこと）を言ったことに対しても、私は、本稿のシングル単位のスタンスから異なる意見を提起する。

問題が顕在化したら、家族が面倒をみるべきとはならないのが大事である。つまり、アルコール依存者やDV加害者が、パートナーが離れたことで苦しんでいるとしても、パートナー以外の周りの人、つまり医者やカウンセラー、医療・福祉関係者、その他仕事/ボランティア/NPO系でケアする人たち、弁護士、加害者の親族、友人や同僚や近所の人などが相談にのったり、見守ったりするしかない。それができればよかったということではできない。妻や家族にだけ責任を取らずと、カップル単位の問題となって、自殺した人がある家族は、自罰的否定的な気持ちになってしまう（罪悪感）。

だからDVやアルコール依存などでパートナーが離れて、加害者/依存者が絶望的になって心身が不安定になったり死んだとしても「それは離れた被害者のせいではない」というべきである。被害者の忍従を美化/必要化してはならない。被害者の意思と安全を尊重しながら、被害者以外が加害者に対応すべきである。

『自死遺族の会』の基本スタンスは語り合う中で、自分たち（自殺した人が属していた家族）が悪いのではないという癒しを得ることである。この原則は、DV等にも適用されるべきである。

DVで「お前が離れたら俺は（私は）死ぬ」という脅しはよくある。その脅しによるコントロールを許さず批判し、被害者にはそれに巻き込まれないような視点を提供する援助がある。被害者の多くは加害者に振り回される傾向がある。その一つの表れが、DV状況にとどまることであったり、共依存状態になることである。それを支える議論でいいのかという話をしている。

端的に言えば、もし被害者が離れることを選択したなら、離れた後の結果は、加害者の問題であなた（被害者）の課題ではない、あなたの責任ではないということをはっきりさせなくてはならない。被害者にはそのことをはっきり伝えるべきであるし、加害者（予備軍）にも「別れの教育」をしなさいといけぬ。だが依存肯定論はこれが言えない。

本稿評者（伊田）は「別れの教育」をDV加害者プログラムや高校・大学で行っている。被害者は「相手の同意なしに別れてもいい」「安全な別れ方、別れた後の対応を知る」ということなどを教える内容である。この現実性を理解することが重要である。

（注：「別れの教育」については、拙著『デートDV・ストーカー対策のネクストステージ——被害者支援／加害者対応のコツとポイント』（解放出版社、2015年2月）を参照のこと）

●親子断絶防止法や面会交流に関して対立がある中で、誰に利用されるか、社会の中での位置を意識すべき

本稿2章で、「本書は、主張の社会的影響への配慮が欠如し、事実上、DVなどの現実問題に悪影響を及ぼす面がある」という批判を述べた。それに関する論点に触れておこう。

それは、親子断絶防止法や面会交流に関して、ネトウヨや反フェミニストたちから、DVの支援状況に対して激烈な批判がなされ、それに影響される人が「でっち上げDVが蔓延している」などと思っているなかで、自分の主張が誰にどう利用されるかも意識することが大事という話である。小西の主張は、そうした反DV派（反フェミニスト）に利用され、面会交流などにおいて被害者にとって不利な状況をもたらす危険性があるということに自覚する必要があるというのが、私のスタンスである。

右派からのDV支援体系全体への攻撃があるときに、

小西の「分離一辺倒の支援批判」と「フェミニズムに基づく自立論批判、共依存擁護」は、上記のような反DV派にとって、「そのとおりだ、被害者も本当は復縁したいのに無理に別れさせられている」「いまの分離ありきの支援の在り方は被害者に一方的に有利に利用されるのでおかしい」「そうだ、夫婦の在り方は夫婦にしかわからないのに、男性（夫）側の意見も聞かずに被害者の話だけで一方的に加害者に仕立て上げられシェルターに囲い込まれ、携帯も取り上げられ、被害者を洗脳している、これは許せない」等と喜んで利用するような主張となってしまう。小西が「それは誤解だ、誤読だ、誤った利用だ、私にはそんな意図はない」といっても、反DV派は意に介さず、「研究者もこのように被害者の実態に基づいてこう述べている」と利用するだろう。まさにそのように使われてしまう主張だという意味で、小西の主張の社会的な位置は、反DVの側面を持っているのである。小西はそれを認めないだろうが、客観的にはそうである。

そこを避けたいならば、現状のDV支援体系への支持と自立論の意義をもっと入れ込んだ主張にして、共依存肯定にまで極端にブレないようなバランスを取り戻す必要（本稿の自立論豊富化）があるが、小西は、映画『リービング・ラスベガス』を肯定してしまうようなところにまで行ってしまふ。それはほとんど反DV派の主張と重なっていく。

●「心理的痛みが問題」というとらえ方の誤り

140ページにおいて、小西は「心理的痛みから逃れるために依存を選ぶのは、生き延び死なないためである、心理的痛みが癒される」として肯定する。ここでは心理的痛みが問題とされている。

だが、これは加害者と被害者の主観の現状追認でしかない。心理的痛みということだけが問題ならば、それが緩和されることには意義があるとなる。小西の立論はそうになっている。

だがDV問題を考えたとき、被害者の心理的な痛みだけが問題なのではない。DVにおいて被害者に心理的な痛みがない場合はある。DVにおいて中心の本質的問題は、支配であり、主体性のはく奪である。だから二人が主観的にこれでいいと思っても、被害者の安全／自由／自信／成長が損なわれていけば、それはまさに問題なのである。それを何とかしないとイケない。つまり「被害者の心理的な痛み」を問題とする問題の立て方が間違いである。

アルコール依存では、飲酒を続けたりその為に日常生

活に破綻をきたすような行動をとるといふ病気が続くことが問題である。心理的な痛みを中心に据えるならば、飲酒したり、世話してくれるイネイブラーがいればいいとなるが、それは解決ではない。

その他の暴力関係問題、依存問題、共依存においても同じで、加害者が問題行動をとり続けることが問題であり、イネイブラーが自分を生きられないことが問題なのである。「被害者の心理的な痛み」を問題とする問題の立て方が間違いである。

#### ●おわりに——ダメな人からは離れたほうがいい

小西は、263 ページから 267 ページまで、かなりの分量を使って、6 章「共依存の回復論」のまとめという最後の主張をしている。それが映画『リービング・ラスベガス』の肯定的評価を通じた、自説＝共依存肯定の説明である。だが、サラとベンへの愛は真実の愛だったなどというその評価はことごとく私の見解と異なり、まったく説得力はない。

このように、大事な主張の要に、この映画や河野の著作の言葉の引用で展開しているのに、本書には、小西の研究の積極面——これまでの議論のサーベイを行った点——があるにもかかわらず、中心点において大きな間違いと欠点をもってしまった著作だと評せざるを得ない。

本稿は、その点を、いくつかの点で指摘してきたが、それ以外にも本書の各所で同様の問題点が数多くある。紙幅の関係で項目だけあげておくが、

- \* 「承認欲求」「必要とされること」を肯定しすぎる問題
  - \* 「O嬢の物語」を自説の根拠として利用する点
  - \* 従来の説の中で大きな家父長制批判にとどまる問題への伊田と小西の対応の違い
  - \* 小西の重要な事例（本書 5 章、40 代女性の事例）が小西の主張と矛盾する点
  - \* 「回復したくない」という人についての検討
  - \* 「共感、相談」が重要ということが共依存肯定にはならないという問題
  - \* DV 被害者は共依存概念を得ることで（共依存を見抜き批判できるようになるので）自立していけるという問題
  - \* 介入そのものが暴力だという小西の主張の問題
- などについても小西の主張を批判的に検討する必要がある。

したがって、私としては、小西の研究の蓄積には一定の意味があるので、こうしたシングル単位論系の考えや

DV 加害者プログラムの現実を学び、シングル単位系の著作を読み、その主張のバランスをとり戻して、適切な政策提起に変えていっていただきたいと思う。

そして共依存当事者に対しては、「ダメな人からは離れたほうがいいよ」「まちがった方向での献身はやめよう」「シングル単位の観点を身につけて関係を見直していこう」「相手をコントロールすることをやめよう」「自己犠牲がいいわけではないよ」「二人だけの関係に閉じるのはやめよう」といふべきということを、中心においていただきたい。

もちろん「ダメな人かどうか」は、本人が決めることであり、本人が納得することが大事である。したがって大事なのは、「相談の乗り方」を改善し、本人が DV を正しく学んでエンパワメントされる方向で相談にのるようにするということである。

以上  
∞∞∞